

## 講座

★マークはたちかわ☆きらきらカード対象の「市民企画講座」です。企画している「たちかわ市民交流大学」は10周年を迎えました。  
 ♥マークは郷土の理解を深める講座などを行う「立川市民科」です。

### 地元発見！立川の分水を歩こう！Ⅲ

五日市街道砂川六番の水車跡から国分寺に流れる砂川分水をたどって約2時間歩きます。小学3年生以上の方。11月26日(日)午後1時30分～4時30分(雨天実施) 場 こぶし会館集合 立川民俗の会・殿塚美子さんほか 定員15人(申込順) 持 雨具、飲み物 10月25日(水)から砂川学習館 ☎(535)5959へ

### ようこそ！西砂へ～一番・西砂の町をのぞこう！

一番・西砂地域を散策し、立川産野菜を使った昼食を食べます。小学2年生以下は保護者同伴。企画・運営は西砂学習館運営協議会。11月25日(土)午前10時～午後1時30分 場 西砂学習館集合・解散 費 500円(昼食代。小・中学生300円。未就学児無料) 定員25人(申込順) 持 雨具、筆記用具、飲み物 10月25日(水)から西砂学習館 ☎(531)0431へ

### 子育てしながら私も働ける!? ～働くための準備について考えよう

仕事と育児の両立や働き始める準備について、グループワークで考えます。0歳～3歳の子どもの同席可。再就職を考えている育児中の女性。12月7日(木)午前10時～正午 場 女性総合センター 講師 トラスト認定プロフェッショナルコーチ・蒲生智会さん 定員20人(申込順) 10月25日(水)から東京しごとセンター女性しごと応援テラス ☎03(5211)2855へ 市男女平等参画課 ☎(528)6801

### たちかわの昭和アルバムをみてみよう！

昭和の立川市内の風景の移り変わりや、1964年東京オリンピックの頃の様子をなつかしい写真を通して学びます。12月1日(金)午後1時30分～3時30分 場 柴崎学習館 講師 立川市文化財保護審議会会長・豊泉喜一さん 定員80人(申込順) 10月25日(水)から柴崎学習館 ☎(524)2773へ

### パソコンで年賀状

パソコン(Windows7以降)を持参してください。文字入力、マウス操作ができる方。11月21日(火)・22日(水)、午前10時～正午(全2回) 場 柴崎学習館 費 2,000円(資料代) 定員12人(申込順) 10月25日(水)から柴崎学習館 ☎(524)2773へ

### 消費生活講座

いずれも 場 女性総合センター 10月25日(水)から生活安全課消費生活センター係(女性総合センター5階) ☎(528)6801へ

●これが最新情報！働き方と社会保険 扶養や社会保険の基礎知識を学びます。11月20日(月)午前10時～正午 講師 ファイナンシャルプランナー・櫻井三樹子さん 定員40人(申込順) 保 7人程度(1歳～学齢前)

●家事と家計の講習会 予算のある家計簿の付け方や家事の工夫を学びます。11月21日(火)午前10時～正午 講師 多摩友の会生活講習グループの皆さん 定員30人(申込順) 保 7人程度(1歳～学齢前)

●もうすぐピカピカの1年生 小学校入学前の準備や費用などを学びます。11月23日(木)午前10時～正午 講師 全国学校事務職員制度研究会事務局長・植松直人さん 定員24人(申込順) 保 5人程度(1歳～学齢前)

### 再就職をめざす女性のための職業訓練～Word・Excel基礎科

くわしくは「TOKYOはたらくネット」のホームページをご覧ください。結婚、出産、育児等で離職し、次の要件をすべて満たす女性の方。ハローワークで求職登録をしている。修了後ハローワークの職業相談をすることができる。11月27日(月)～12月1日(金)、午前10時～午後3時(全5回) 場 女性総合センター 定員10人(抽選) 保 10人(6か月～学齢前) 10月30日(月)～11月10日(金)(必着)に申込書(上記ホームページからダウンロード可)を、直接または郵送で東京都産業労働局能力開発課就業促進担当(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1第一本庁舎31階北) ☎03(5320)4807へ 市男女平等参画課 ☎(528)6801

### 東京女子体育大学公開講座

●高校生講座「バレーボール」 高校生の女子。12月16日(土)午後1時～4時 講師 同大学教授・今丸好一郎さん

●高校生講座「ソフトボール」 中高生の女子。12月23日(土)午前10時～正午 講師 同大学講師・佐藤理恵さん、同大学ソフトボール部特別コーチ・細田きみ子さん

いずれの講座も 場 東京女子体育大学(国立市) 費 200円(傷害保険料) 定員50人\* 1講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年、性別、電話番号、中学・高校名を書いて、はがきかファクス、Eメールで、東京女子体育大学地域交流センター(〒186-8668住所記入不要) ☎(572)4324 fax(572)4317 e chiiki@twcpe.ac.jp ※開催1か月前に定員を超えた場合は抽選。超えない場合は1週間前まで申込順。市生涯学習推進センター ☎(528)6872

### 聞こえないってどんなこと? ～高松からの風

高齢や病気、原因不明の症状など、聞こえないことで周囲の人との会話に入れずに悩んでいませんか。ご本人だけでなく、ご家族、ご友人なども参加できます。手話通訳、要約筆記あり。希望の方には磁気ループを用意します。11月22日(水)午後2時～4時30分 場 高松学習館 講師 中途失聴・難聴者「つばさの会」立川代表・小島敦子さん 定員50人(申込順) 10月25日(水)から電話、または氏名、連絡先を書いてファクスで高松学習館 ☎(527)0014 fax(527)0026へ

### 在日外国人の多様な宗教文化を理解する

宗教を切り口にして、在日外国人との共生について考えます。11月18日(土)午後2時～3時30分 場 女性総合センター 講師 東洋大学社会学部准教授・高橋典史さん 定員40人(申込順) 保 若干名(1歳～学齢前) 10月25日(水)から生涯学習推進センター ☎(528)6872へ

### 世界にひとつだけのハンコ作り

日本の伝統工芸である石印の彫刻を学びます。企画・運営は生涯学習市民リーダーの会。12月1日(金)午後2時～4時 場 幸学習館 講師 一級印章彫刻技能士・間宮哲さん 費 800円(受講料、材料代) 定員20人(申込順) 持 ティッシュペーパー 10月25日(水)から幸学習館 ☎(534)3076へ



### ストレスからの回復～レジリエンスを育てる

精神力を高める方法を体験的に学びます。企画・運営は、NPO法人認知行動カウンセリング研究会。12月2日・9日・16日の土曜日、午後1時30分～3時30分(全3回) 場 女性総合センター 講師 臨床心理士・横内弥生さんほか 定員15人(申込順) 保 若干名(1歳～学齢前) 12月9日は見守り保育 10月25日(水)から生涯学習推進センター ☎(528)6872へ

### あなたの手元に本が届くまで～知っているようで知らない出版の話

出版物の流通の仕組みや本の特徴などを学びます。11月26日(日)午後2時～3時30分 場 若葉会館 講師 元書店員・松村幹彦さん 定員20人(申込順) 10月25日(水)から若葉図書館 ☎(535)8841へ

### ひとり親家庭支援講座「わが子に合った褒め方・叱り方」

子どもが伸びる褒め方・叱り方を学んでみませんか。18歳以下の子どもがいるひとり親家庭の保護者。11月18日(土)午後2時～4時30分 場 子ども未来センター 講師 心理療法士・藤山友弘さん 定員20人(申込順) 保 10人程度(見守り保育) 10月25日(水)午前10時から子ども家庭支援センター ☎(528)6871へ



### たちかわ市民交流大学 団体企画型講座を募集

市内で活動するサークルやNPO法人などの市民グループの皆さんが企画・運営して平成30年度に実施する講座を募集します。12月15日(金)(必着)までに事業提案書を直接、または郵送、ファクスで実施会場が地域学習館の場合=希望する地域学習館へ▷その他の場合=生涯学習情報コーナー(女性総合センター1階)へ。くわしくは募集案内をご覧ください。募集案内と事業提案書は同コーナーと各地域学習館で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。生涯学習推進センター ☎(528)6872

## 消費者の目 講習会商法にご注意を 第190回

### 楽しくてつい買いだめしたら大量の健康食品を買ってしまった

「高齢の母が、健康食品を販売する店で大量のサプリメントを購入していました。健康についての講習会を聞きに行ったのがきっかけで、優しく接してくれた店員に勧められ買い続けたようです。実家に帰ったら、未開封のサプリメントが放置されていました。母は『私が買いたくて買ったのだから』と私の話を聞いてくれません。どうしたらよいですか」という相談がありました。  
 これは講習会商法というものです。かつては、狭い会場に人を集め、ほぼ無料で日用品を配り、高揚した雰囲気の中で高額な商品を買わせる催眠商法が多く見受けられましたが、

最近では、販売期間が長期になり、手口も変化しています。店内は健康に関する楽しい話を聞く、お試しで健康器具が利用できる、安価に食料品が購入できるなど、高齢者に魅力的な雰囲気があります。親しくなった店員は次々と商品を勧誘、販売してきます。  
 家族や周囲の方は、高齢者が店に通っていると気づいたら、頭ごなしに本人を否定しないことが大切です。高齢者が抱える日常的な寂しさや健康不安を理解した上で被害に気づいてもらえるよう、トラブルの事例を伝えましょう。そして一緒に消費生活センターに相談しようと声を掛けてください。

ひとりで悩まず、まず電話！ 消費生活相談 ☎(528)6810